

2022年7月20日

長崎県知事 大石 賢吾さま
長崎県議会議員 各位

岐阜県大垣市田町 1-20-1 近藤 ゆり子

石木ダムは構想から60年。その間に社会情勢は大きく変化し、河川行政の考え方も変化しました、ダムは水没地の自然生態系を破壊するのみならず、その川全体の自然を危うくします。新規利水は全く必要ありません(2013年3月の「新水道ビジョン」で厚労省が明確に述べている)。ダムに頼る治水は危険です。大出水時には「役立つ」よりもむしろ危険を増大させます(近年の豪雨災害で「ダム」を巡って各地で訴訟が起きている)。無駄なダムを作って、貴重な自然を壊してはならない、ダムに依存しない流域治水へと転換しなければなりません。

私は岐阜県の揖斐川流域に暮らす住民です。揖斐川の最上流部に建設された「総貯水量6億6000万トン、日本一の巨大ダム・徳山ダム」の「治水効果」はその重い負担に比して「ないも同然」、開発した新規利水は、ダム完成後14年も経っても一滴も使う当てがないというありさまです。

そうした現実を見てきたからこそ、私は、古い計画に引きずられて、「コンコルド効果」のごとく無駄で役に立たないダムを作ってしまう愚を繰り返してはならない、と声を大にして言いたいと思います。

1. 社会資本整備審議会公共用地分科会議事要旨から見えるもの

2013年、国土交通省九州地方整備局は、石木ダムにつき「強制収用」を可能とする事業認定処分を行いました。事業認定処分を行うにあたっては、社会資本整備審議会公共用地分科会に諮られることになっています。審議会等については議事録公開が原則なのに、社会資本整備審議会公共用地分科会の場合は、委員の意見は黒塗りです。とはいえ、九州地方整備局は事業認定処分公表時の「資料」として、当該事業認定について議論した社会資本整備審議会公共用地分科会(2013.6.7)の議事要旨をホームページに載せました。

以下、「議事要旨」に載っている各委員の主な意見です。

- ・自治体が過去に見積もった水需要が実態と乖離し、財政処理に困っている例も見られる。利水起業者が、将来にわたって事業費を負担することが可能なのか、途中で撤退することがないのか。
- ・渇水と洪水に対する対策として理解しているが、工場用水もあるため、人口が全体として減少する中では、最終的に企業のためだけという形にみられてしまうのではないか。
- ・用地の取得状況について、ダム事業としては、未買収の率が高いような気がする。
- ・山林の保水力を鑑みれば、山林を開発する施策を行う一方で、ダムを造るという関係は、今後の洪水・利水対策などの議論で、もう少し深く議論する必要があるのではないか。

事業認定処分の要件に「適合しない」理由になりそうな意見が並んでいます(なのに黒塗り議事録の最後のほうに唐突に「九州地整の諮問通りに」という部会長発言があり、異議がなかったとされている。薄気味悪ささえ感じる)。

「洪水・利水対策などの議論で、もう少し深く議論する必要があるのではないか」という真つ当な意見がどう吹っ飛んでしまったのか、住民を交えた議論はなされないまま、「事業認定処分→収用裁決」へとなだれ込んでしまいました。

当然、住民は不信感を強めます。石木ダム問題を注視してきた全国の市民も不信感を強めてい

ます。

2. 無駄なダムは財政的危機をもたらすー岐阜県の例ー

私は、揖斐川最上流部に建設された徳山ダムを長く注視してきました。

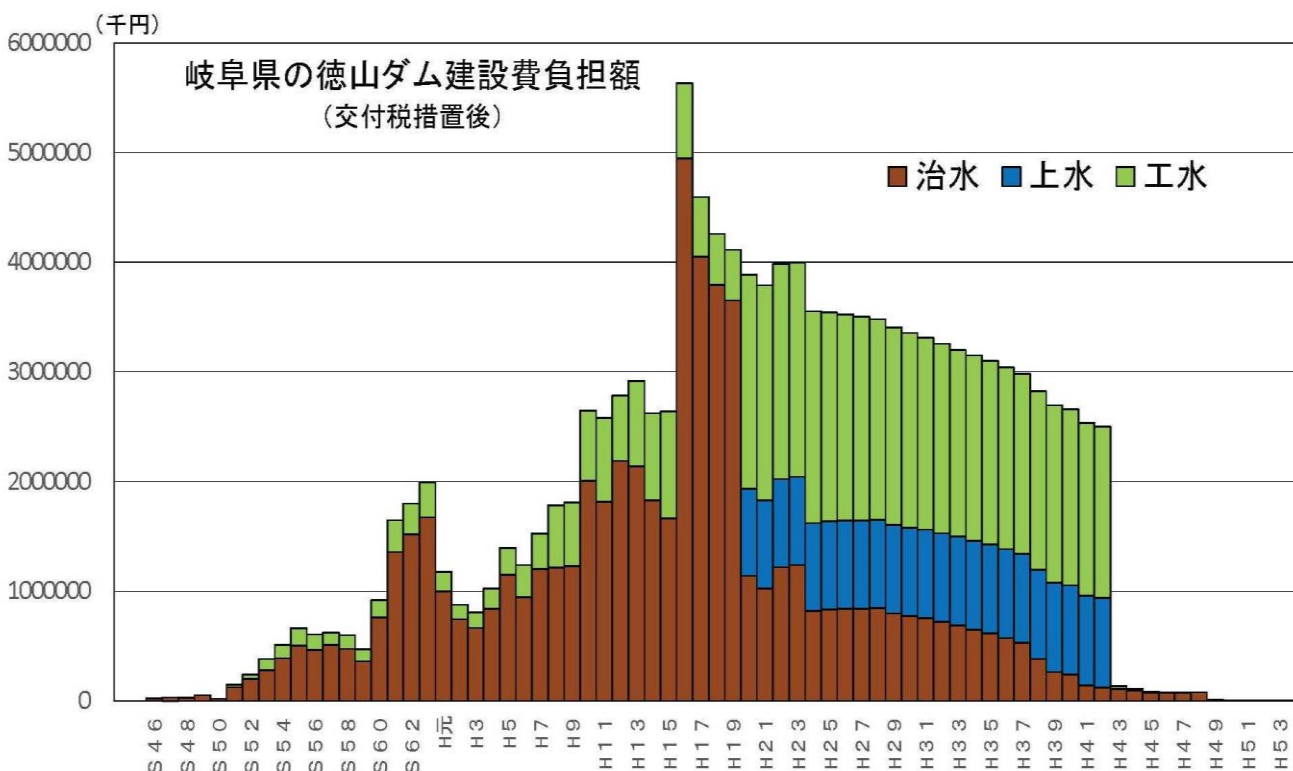
岐阜県は、水資源開発公団（後に(独)水資源機構）を起業者とする徳山ダム建設事業にとりわけ熱心でした。2003年8月、水資源開発公団（当時）が「総事業費の1010億円増額」を発表してから960億円増額で到着するまで（2004年7月、事業実施計画変更認可）、その増額の大きさとダム自体の「不要さ」ゆえに、及び腰になっている他の事業参画者（愛知県、三重県、名古屋市、電源開発（株））らを叱咤し、鼓舞して、「徳山ダム事業費=3500億円」決着へとこぎつけたのは、まさに当時の岐阜県知事・梶原拓氏の「尽力」でした。

事業費増額問題と同時並行的に行われた木曾川水系水資源基本計画改訂において、岐阜県は、供給地域とされる大垣地域（当時は1市13町）の市町の意見は全く聴かず、県の独自見解で架空の水需要予測を作り上げてしまいました。同時に利水負担分までも「徳山ダムさえできれば、揖斐川流域住民は枕を高くして寝られる」というフレーズに収斂させて誤魔化したのです。

【ダム開発水は一滴も使われていない】

徳山ダムでの新規開発水は、完成後8年を経て1滴も使われていません。愛知・名古屋で水を使うための導水路建設も「凍結」されたままです。揖斐川から直接取水できるはずの岐阜県には、取水専用施設計画の片鱗もありません。需要が全く存在しないので、「案」も出せないのです。

「岐阜県の徳山ダム建設費毎年の支払い」（交付税措置後）表によれば、運用開始後23年ローンの利水償還分の他に建設費直轄負担金の建設県債償還分（本来、建設費直轄負担金は完成と同時に支払いを終えるはずが、事業費増額のときに多額の建設県債を発行したためにその元利償還が続いている）含めて、今も毎年30億円ほど支払っています（ダム維持費負担分は別途）。この償還分は全額一般会計から支払われています。地方財政法6条違反が続いています。

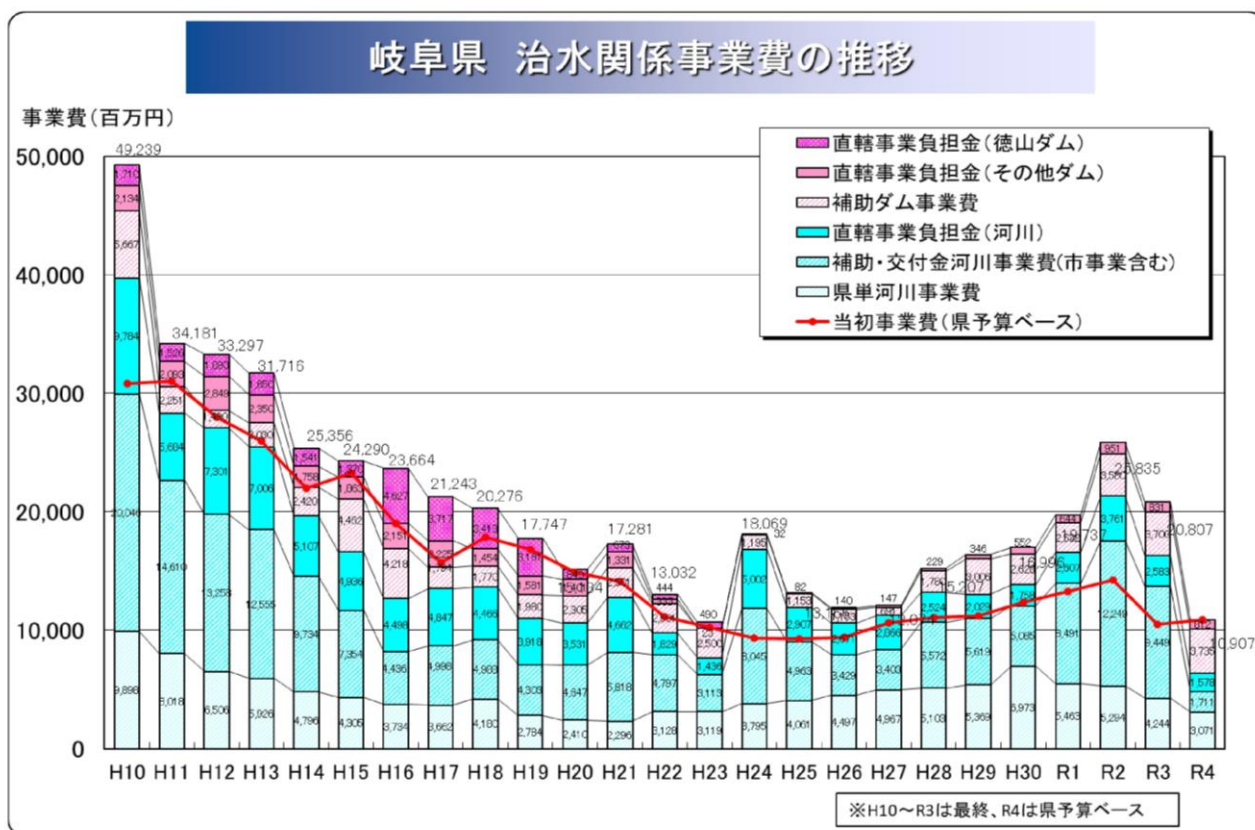


【洪水対策に役立たない、治水関係事業費を圧迫している】

2008年、徳山ダムが運用開始となった後、「揖斐川流域住民は枕を高くして寝られる」ようになったのでしょうか？ 否。その後も、揖斐川流域、特に大きな支流である牧田川、杭瀬川流域のそこかしこで浸水被害が起り、避難勧告・避難指示も出されています。当たり前です。牧田川・杭瀬川が揖斐川に合流した直下流の今尾地点での集水面積1,605平方キロメートルに対して、徳山ダムの集水面積は254平方キロメートル、約16%でしかありません。本川最上流部のダム一つですべての洪水に対処できるはずがないのです。

他方、岐阜県の治水関係事業費の推移はといえば、徳山ダム直轄負担金の基本部分の支払いを終えた2010年をピークに減少し続け、今は当初予算において100億円を確保することがやっとになってきています。徳山ダム建設費支払いは、治水関係事業費とは別枠とはいえ、河川課の中に徳山ダム係がおかれて事業推進にあたった経緯からすれば、他の部署からは、この30億円を合わせて「河川課は大きな予算をとっている」と見えてしまいます。治水関係事業費は、予算配分において、厳しい立場に立たされ続けているのです。岐阜県全体の「要整備河川総延長約250km」の整備の目途が立ちません。「緊急を要する50kmを10年以内に整備する」と謳っていますが、実際は岐阜県が起業者となっている内ヶ谷ダムの建設費増大に予算をとられて、一向に進んでいません。「10年以内に整備」できるのは、わずかに留まるでしょう。

大東水害訴訟最高裁判例を持ち出すまでもなく河川整備には「財政的制約」があります。巨費を投じる「ダム」は、洪水から人命を守るところか、堤防補強などの緊急に必要な河川整備を遅らせ、人命を危険にさらしてしまうのです。



ちなみに、岐阜県は、2009年度から4年間、総務大臣の許可なくして1円の県債も発行できない起債許可団体に転落していました。岐阜県がこうした財政破綻一步手前の状態に陥ったのは、梶原県政下で、徳山ダムを典型例とする無駄な「公共事業」やハコモノづくりを重ねた結果です。起債許可団体から脱しても、岐阜県の財政が大幅に改善されたわけではありません。苦しい綱渡りを強いられています。徳山ダムだけの所為ではないというものの、徳山ダム建設強行に走った

ことが、岐阜県財政の大きな暗雲であり続けていることは、間違いないのです。

無駄なダムを作ることは河川行政を歪ませ、自治体の財政を危うくします。

【長崎県も同じ轍を踏むのか】

上述した通り、佐世保市は、2013年の社会資本整備審議会公共用地分科会で「自治体が過去に見積もった水需要が実態と乖離し、財政処理に困っている例も見られる。利水起業者が、将来にわたって事業費を負担することが可能なのか」と懸念されています。佐世保市の水道会計及び一般会計の規模からすれば、岐阜県における徳山ダム以上に、財政の根幹を危うくしかねません。

長崎県も、決してラクではないはずで、石木ダム建設に固執することは、長崎県全域の治水関係事業費を圧迫し、他河川の河川整備を大きく遅らせることになりはしませんか？

3. 本気で行政代執行を行う気ですか？

取用裁決がなされ、ふるさとを捨てろと迫られても、川原の皆さんは、ふるさとにとどまって暮らし続けています。なぜ、ふるさとに住み続けたいという願いを踏みにじられねばならないのか、どうしても納得できないからです。

仮に石木ダム建設工事を進ませるとなれば、どこかの時点で行政代執行を行うしかなくなります。川原の住民を暴力的に放り出し、現住家屋を取り壊すのでしょうか？

行政代執行といえば、自らの身体を鎖で縛りつけて抵抗した三里塚の小泉ヨネさんを思い出します。テレビにも映ったその姿は、半世紀を経ても忘れることはできません。

長崎県は、川原の皆さんに同様なことをさせようというのですか？そんなことをすれば、長崎県政への非難の声を全国に巻き起こすことになるでしょう。長崎県の重大汚点として、50年、100年と語り継がれることになるでしょう。長崎県にとってそれは「良いこと」でしょうか？

4. まずは速やかな石木ダム建設工事の中止を

「ここまでやったから引き返せない」でさらに深みにはまるというコンコルド効果は、コンコルドの墜落事故—100名以上の死者—という悲惨な結果で終焉しました。

しがらみに囚われず引き返す勇気こそ、未来世代に責任をもつことです。

「ここまでやったから」論をひとまず脇において、虚心坦懐に地元の方々と向き合ってみませんか。ダムの必要性に関して、冷静に「事実」を直視してみませんか。

構想から60年、石木ダムがなくても過ごせているではありませんか。工事強行に突っ走って、未来に禍根を残してはなりません。事業認定のときからも、「再検証」のときからも、随分時間が経ちました。もう一度、じっくり再検討しても良い頃ではありませんか。

まずは、川原の人びとに脅威を与え続けている建設工事を、速やかに中止して、落ち着いて話し合いができる環境を作ってください。

長崎県政に責任をもつ皆さまが、英断を下されることを切に願っています。